

【入院時食事療養に関する事項】

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の基準に適合した食事を提供しています。これは、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供するものです。

また、食堂における食事の提供をしています。希望される方はスタッフにお声かけください。（食堂における食事が可能な患者様については、病態に応じて食事を提供するように努めています）

天心堂へつぎ病院 事務長